

# 雇用就農資金

全国農業会議所は、50歳未満の就農希望者を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な農畜産物の生産技術・経営に関するノウハウ等を習得させるための研修を実施する個人農家、農業法人に対して資金を交付する「雇用就農資金」の第1回募集を実施します。

事業実施を希望される場合は、令和8年3月4日(水)から4月7日(火)(必着)までに雇用就農資金公式HPの「応募申請フォーム」より申請を行ってください。なお、事業の仕組みや申請要件、申請手続き等は、気軽に(一社)熊本県農業会議(TEL:096-384-3333)までご相談下さい。また、応募申請希望の場合は、まずは裏面の「応募申請意向」を記入の上、(一社)熊本県農業会議まで提出ください。

◎雇用就農者育成・独立支援タイプ：農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付

※上記のタイプ他、独立就農時に法人設立を志向する従業員を雇用し、育成するための「新法人設立支援タイプ」の支援もあります。詳細を確認したい場合は、(一社)熊本県農業会議までご相談ください。

※農業法人等が職員等を次世代の経営者として育成するために実施する派遣研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」も随時募集しています。なお、本事業の実施は令和8年度予算の成立が前提のため、その内容に応じて事業内容等の変更があり得ることに御留意願います。

## 助成内容

支援タイプ	助成期間	助成額 ※1
雇用就農者育成 独立支援タイプ	4年間	240万円(月額5万円) ※2

※1) ①各タイプともに、新規雇用就農者が多様な人材(障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等)の場合は、年間15万円が加算されます。②事業実施期間が3ヶ月未満の場合は助成金は交付されません。③事業実施期間中に要件を満たさなくなった場合等には、速やかに中止届を提出してください。

※2) 雇用就農者育成・独立支援タイプは1経営体当たりの新規採択人数は年間5人まで、かつ3人目以降の助成額は年間20万円となります(多様な人材の場合は年間15万円の加算あり)。

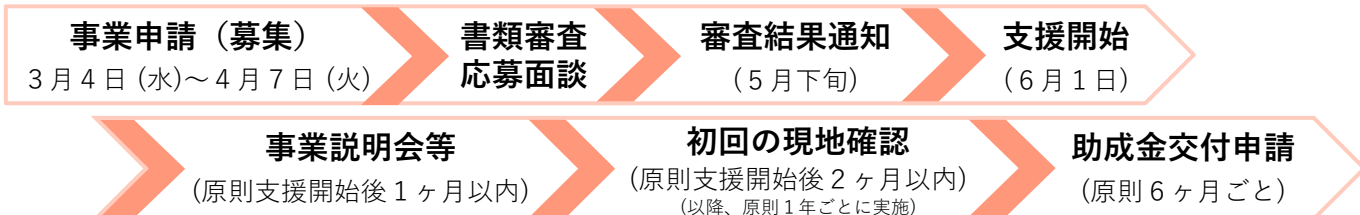
※3) 3年目、4年目の助成継続については、審査を行います。

## 募集期間等

※募集期間は応募の状況により、変更する場合がありますことをご了承ください。

募集回	募集期間※	支援対象となる新規雇用就農者の採用日(勤務開始日)	支援期間
第1回	2026年3月4日～4月7日	2025年6月1日～2026年2月1日	2026年6月1日～2030年5月31日
第2回	2026年6月18日～7月22日	2025年10月1日～2026年6月1日	2026年10月1日～2030年9月30日
第3回	2026年10月22日～11月25日	2026年2月1日～2026年10月1日	2027年2月1日～2031年1月31日

## 応募～採択後の流れ



## 事業実施にあたっての主な要件

必ず募集要領で詳細をご確認を！

### 農業法人等の要件

- ① おおむね年間を通じて農業を営む事業体（農業法人、個人農業者、農業支援サービス事業者等）等であること。また、支援期間を通じて、応募申請書に記載する研修計画に基づき、年間を通じて仕事の中で農業技術や知識等の指導ができること。
- ② 十分な指導を行うことのできる指導者（当該農業法人等の役員又は従業員で、5年以上の農業経験を有する者等）を確保できること。
- ③ 新規雇用就農者との間で正社員として期間の定めのない雇用契約を締結すること（独立就農が前提の場合は、期間の定めのある雇用契約でも可）。
- ④ 働きやすい職場環境整備に係る項目の2つ以上に既に取り組んでいるか、新たに取り組むこと。
- ⑤ 雇用保険及び労災保険に加入させること（法人の場合は厚生年金保険及び健康保険にも加入）。
- ⑥ 原則1週間の所定労働時間が年間平均35時間以上であること（35時間未満の場合は要相談）（新規雇用就農者が障がい者、育児短時間勤務適用者の場合は20時間以上で可）。
- ⑦ 過去5年間に本事業、農の雇用事業等の対象となった新規雇用就農者が2名以上いる場合、当該就農者の農業への定着率が2分の1以上であること。
- ⑧ 原則地域計画に農業を担う者として位置づけられた者又は位置づけられることが見込まれる者であること。



### 新規雇用就農者の要件

- ① 支援終了後も就農を継続又は独立就農する強い意欲を有する50歳未満（採用時点）の者であること。
- ② 支援開始時点で、正社員採用（勤務開始）されてから4ヶ月以上12ヶ月未満であること。
- ③ 過去の農業就業期間が5年以内であること。（自社のパート等期間、自社以外の農業就業期間を含む）
- ④ 原則として農業法人等の代表者の3親等以内の親族でないこと。（親族の場合は条件次第で申請可能なため要相談）
- ⑤ 過去に就農準備資金、農業次世代人材投資資金（準備型）等で同様の研修を受けていないこと（道府県農業大学校等は除く）。



応募申請意向 (FAX : 096-385-1468) ・ (E-mail : [43koyousyuunou@nca.or.jp](mailto:43koyousyuunou@nca.or.jp))

経営体名

担当者氏名

電話番号（携帯電話番号）

以下に、申請を希望する募集回にチェックを付け、申請予定人数を記入ください。

第1回募集申請希望（名）  第2回募集申請希望（名）  第3回募集申請希望（名）

### 事業に関する問合せ先

(一社)熊本県農業会議 岩崎・樫木・清原

※〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1 TEL096-384-3333、FAX096-385-1468、E-mail : [43koyousyuunou@nca.or.jp](mailto:43koyousyuunou@nca.or.jp)

応募申請方法

雇用就農資金 応募

検索

ひのくにねっと

検索

※「雇用就農資金」に係る募集要領や応募申請様式、オンライン申請フォームは、募集期間内で上記で公開します。